



かわへ

# 議会報

第24号

— 59・8・17 —

編集 議会報編集委員会

発行 川辺町議会

## 目 次

- |               |     |          |     |
|---------------|-----|----------|-----|
| ○町長提案説明       | 2   | ○決議書・意見書 | 6   |
| ○六月議会で決めたこと   | 3～5 | ○一般質問    | 7～9 |
| ○付託案件の委員会審査結果 | 5   | ○議会日誌    | 10  |



新しい校舎の完成に伴ない生徒達ちの引っ越し作業

書  
事務局  
記  
議会事務局

林高  
木  
久君  
栄雄

井桜渡日松辻林吉田福井若馬木高  
戸井辺部岡田原田上井場下井

(氏名は議席順)  
道節信 武武岩芳雅増静 信  
徳夫夫夫要史男雄郎良一香亨静孝

議  
員  
副議  
長

川辺町議会

昭和五十九年度盛夏

残暑お見舞い  
申し上げます

## 町長提案説明

昭和五十九年第二回定例議会を、六月十八日から、二十一日まで四日間開きました。

第一回は開会式のあと、会期の決定、会議録署名議員の指名、そして町長提出議案十三件の提案説明が行われました。(町長提案説明)

本年度の最重点事業と致しましては、昨年度より継続して進めています。中学校改築事業は、管理監督の下でほぼ完了し、九月一日から新校舎での授業ができるものと思っております。新校舎完成を間に控え施設設備の一層の充実により、快適な教育環境の下で、ゆとりと充実感のある学校生活が送れるものと確信致しております。

又B&G財團川辺海洋センター建設については、皆様方の格別のご協力を賜わり盛大に五月二十四日竣工式を終えることができ、当センターの管理委託を受け町民の健康づくりの場として広く活用していくお手伝いを今後より多くの皆さんご利用できるよう運用を図っていく所存でございます。

報告案件で、町税条例の一部を改正する条例は、昭和五十九年

年度の地方税制改正が本年一月に税制改正の答申を受け、地方税法等の一部改正が三月三十一日付で公布され、これに伴い川辺町税条例の一部を改正するものです。

内容と致しましては、個人町民税非課税の所得金額の改正、法人町民税の均等割の税率並びに軽自動車税の税率を引き上げるものであります。

国民健康保険税条例の一部改正は、健康保険税の課税額の引き上げ、又軽減措置に対する被保険者の控除額の引き上げ等で国民健康保険事業の健全化と円滑な運営を図るものであります。

昭和五十八年度一般会計補正予算是、歳入歳出に一千七百三十三万三千円を減額し歳入歳出の合計十九億四千四百十六万二千円とする。

内容として、総務費で五十八年度の剩余金の中から庁舎建設基金を積み立て、その他の各款について事業費等決定による負担金の精算、又物件費の歳出の

見直しを行こない整理するものであります。

昭和五十九年度水道事業会計補正予算については、加入件数の増加に伴い受水量が不足しその分を三条予算で補正するものであります。

昭和五十九年度一般会計補正予算については、町消防団員が消防作業に従事中に負傷等の損害を受けた場合、基金から受け入れて、損害を受けた消防団員に災害補償費として支給するもので、今回該当者がありその補正をするものです。

昭和五十八年度土地開発公社事業報告及び決算報告は、土地開発公社より報告書の提出があり、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により報告するものです。

上水道事業においては、受託工事が当初の予定を超える業務量の増加があり、地方公営企業法第二十四条第三項の規定により報告するものです。

職員定数条例の一部改正について、水道事業職員と議会事務局職員の見直しによりそれぞれ一名ずつ減員し、一方教育委員会の職員については、BG海洋センターの管理運用に伴い二

次に町税条例の一部改正については、昭和五十九年度の地方税制改正が、本年四月一日から適用分について関係条例の改正です。

内容は、町民税所得割の税率の改正、退職所得に係る所得割の税率改正となっております。財政事情の作成及び公表に関する条例の制定は、從来財政事情の作成及び公表の時期が毎年二月一日と八月一日とされたものを、今回県の準則に示されているように十一月末日と月末日までに公表の時期を改正するものです。

国民健康保険税条例の一部改正については、附則の改正であり、みなし法人課税を選択した場合に係る健康保険税の課税の特例について期限を六十四年度まで延長する改正です。

国民健康保険基金条例の一部改正は、從来健康保険の給付費用が不足した場合基金から充てられていましたが、今回の改正で、老人保険拠出金の納付費用が不足した場合も基金から充当することになったものです。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正は、岐阜県環

境整備組合から、一般廃棄物の処理手数料の引き上げの要請があり、可茂地域同一手数料の引き上げです。

昭和五十九年度一般会計補正予算については、民生費で老人医療の五十九年度補助金の精算いたし、その超過交付を受けた分についての返還金と、土木費では、道路改良に伴う移転賠償費であります。

昭和五十九年度国民健康保険事業特別会計補正予算は、県下各市町村から拠出金を出し合つて、高額な医療費対象者を助成するもので、高額医療費共同事業の制度が本年四月一日から発足するものです。

昭和五十九年度老人保健特別会計補正予算については、老人医療費の精算により五十九年度に交付を受けた、交付金について超過交付分の返還についての補正であります。

昭和五十八年度農業共済及び水道事業会計の認定、又それぞれの事業の決算書に事業報告書附属書類を付し地方公営企業法第三十条第四項の規定により議会の認定を求めるものであります。

# 昭和58年度農業共済水道事業会計の決算を認定

第2回定期会

## 昭和59年度一般会計 2,803千円を追加補正

### 六月議会で決めた」と

昭和五十九年第二回定期会を、六月十八日から二十一日までの四日間開きました。

提出された案件は、人事一件、報告七件、条例の制定一件、条例の改正七件、補正予算六件、決算の認定二件、決算の報告一件、決議書（議員提案）三件を慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。以下可決した議案の概要をお知らせします。

### あらまし

ました。

遠 藤 稔

中川辺三四

大正十三年七月八日生

馬 場 亨

大正十一年四月十七日生

下吉田四七一一

福 田 雅 良

昭和六年九月二十九日生

六月十八日に議案説明、十九日に質疑が行われ、二十一日に、一般質問のあと討論採決を行ないました。

#### ▼農業委員の推薦

審議し  
決めたこと

#### ▼固定資産評価審査委員会 委員に

長瀬 晃さんを再選

農業委員会委員の任期満了に伴い、「選任による委員」として次の三名の方を議会で推薦し

資産評価審査委員会の委員のうち、長瀬 晃さん（比久見）は

昭和五十九年三月三十一日付で、整理を行ない、歳入歳出それぞれ一千七百三十三万三千円を減額し、総額十九億四千四百十六万二千円とした。  
専決は三月三十一日です。

【歳入】（△は減額、単位千

#### 算

#### ▼専決処分の承認（昭和五 十八年度一般会計補正予算）

#### ▼専決処分の承認（昭和五 十八年度水道事業会計補正予 算）

収益的収入および支出にそれ補正し、総額は一億九千三百八十万二千円になりました。  
専決は三月三十一日です。

町税	三、二二四	六四二七
地方交付税	一七、九三〇	二、六五七
分担金及び負担金	一、三四九	二〇五
使用料及び手数料	八五五	
国庫支出金	△七、九六五	
県支出金	△一、六〇八	
財産収入	三五一	
繰入金	△二〇、八五五	
諸収入	△六、一四九	
町債	△六、九〇〇	
【歳出】		
総務費	二四、九四九	
民生費	△三二、五六一	
農林水産費	△九、三二七	
土木費	△三、九一三	
消防費	△七二二	
教育費	△五、七五九	

## ▼専決処分の承認（昭和五十九年度一般会計補正予算）

六十四万二千円を増額補正しました。

これにより昭和五十九年度一般会計の総額は、二十億一千四百六十四万三千円となりました。

専決は、五月十八日です。

〔歳入〕  
（単位千円）

消防費  
〔歲出〕

六四二

▼昭和五十八年度土地開発公社事業報告及び決算の報告

正する条例

## 条例の改正

町民運動場用地

## ▼税条例の一部を改正する

（施行日は、公布の日から

### ▼国民健康保険税条例の 部を改正する条例

これは附則の改正で、みなして法人課税を選択した場合に係る国民健康保険税の課税の特例について、期限を六十四年度まで延長するものです。

▼国民健康保険基金条例の一部を改正する条例

▼昭和五十九年度一般会計

二百八十万三千円を増額補正するもので、老人福祉費で特別

福祉医療費の返還金四十七万九千円、道路新設改良費の補償金五十万円です。

これにより昭和五十九年度一般会計の総額は二十億一千七百四十四万五千円になりました。

▼廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する

## 改正の要点

現行の条例は、昭和四十四年に制定され過去五回にわたって一部改正はされてきましたが、現状に合わなくなっていることから今回一部を改正しました。なお定数百五人は従来と変わらないありませんが、実人員は百三十九人となっています。

土地開発公社の昭和五十八年度中の事業と、会計決算について

事業としては、中井線拡巾改  
良事業団地

## 一五、七九平方メートル 西柄井道路改良事業用地

なお定数五百五人は従来と変わりありませんが、実人員は百三  
人となっています。

▼昭和五十九年度国民健康  
事業特別会計補正予算

縹越金 (単位千円)  
四、二七一

諸支出金 (単位千円)  
四、二七一

国保会計に二百三十三万二千円を増額補正し、これにより、昭和五十九年度国民健康事業特別会計の総額は、三億二千四百五十六万一千円となりました。

▼昭和五十八年度農業共済  
事業会計決算の認定

地方公営企業法の規定により議会の認定に付されたもので、決算額は次の通りです。

(収益的収入および支出)

収入 一四、〇七三、二五六円  
支出 一三、六四四、九二七円

(単位千円)

【歳入】 (単位千円)  
国庫支出金 六二三  
共同事業交付金 四六二  
繰越金 一、二四七  
共同事業拠出金 二、三三三

▼昭和五十八年度水道事業  
会計決算の認定

地方公営企業法の規定により議会の認定に付されたもので、決算額は次の通りです。

(収益的収入および支出)

収入 一九二、四九七、七九一円  
支出一九二、五三八、四三三円  
(資本的収入および支出)

収入 三六〇、〇〇〇円  
支出 二六、五九七、六八二円  
千円)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額二六、二三七、六八二円は、繰越現金二六、二三七、六八二円で補てんした。

【歳入】 (△は減額、単位

支払基金交付金 一、〇一五  
国庫支出金 △二、七三七  
県支出金 繰入金 一、八二四

▼昭和五十九年度老人保健  
特別会計補正予算

老人保健会計に四百二十七万一千円を増額補正し、これにより、昭和五十九年度老人保健会計の総額は、二億一千九百四十円となりました。

【歳入】 (△は減額、単位

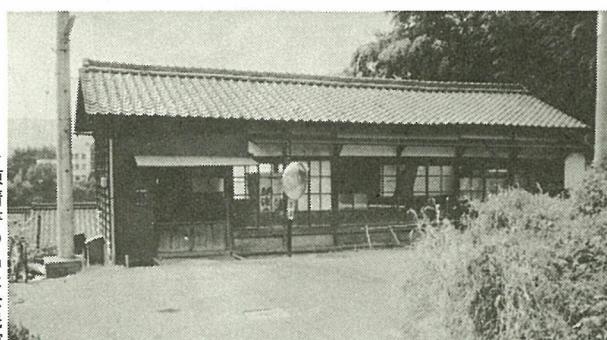
支払基金交付金 一、〇一五  
国庫支出金 △二、七三七  
県支出金 繰入金 一、八二四

六月定例会までに受理した陳情書は次のとおりです。  
一、公民館建設についての陳情

書一、陳情書は総務文教委員会に付託し、審査することになりました。

## 陳情

# 付託案件の 委員会審査結果



▶陳情書の出た公民館  
|| 西柄井 ||

### 土木委員会審査報告

業として採択することが適当

あることに結論となり、四月二

十五日付土木委員長名で、下川

辺区長宛に文書で別紙のとおり

申し伝える。

又、五月七日付で、川辺町木

曾川右岸用水土地改良区理事長

名で再度下川辺区長に別紙のと

おり申し伝える。

六月九日第二回の委員会を開

催し、先に下川辺区長に文書を

もって申し伝えた関係地主の同

意の回答状況について、執行部

に説明を求め審議し委員会とし

ての結論を出した。

三月定例会で土木委員会に審査が付託されて  
いた。

「下川辺地内の道路、排水溝の新設に対する  
陳情書」の審査結果が、十八日（一日目）の本  
会議で報告され、委員会報告どおり採択されま  
した。委員会報告は次のとおりです。

本委員会は、昭和五十九年四  
月二十四日に土木委員会を開催  
し、第一回定例会において審査  
を付託された、下川辺区より提  
出の道路、排水溝の新設陳情書  
について審査を行いました。

四月二十四日第一回の委員会  
は陳情書の内容について執行部  
の考えをただした後、町長が提  
示したこの事業は、土地改良事

基本的には、この地域一帯の  
道路及び排水計画は恒久的な対  
策をとるのが望ましいと考えら  
れるので、今後地元関係者の相  
互の理解と協力を望みます。

# 政府に決議書・意見書を提出

見書

▼公共事業推進に関する意

六月二十一日(四日目)。議員提案として、「道路整備促進に関する要望決議」「昭和六十年度治水関係予算に関する決議」と「公共事業推進に関する意見書」の三件が提出され、いずれも全会一致で可決しました。

決議書・意見書については七月二日に大蔵大臣をはじめ政府関係機関に送付しました。

決議書と意見書の内容は次のとおりです。

## ▼道路整備促進に関する要望決議

一、第九次道路整備五ヶ年計画の完全達成を図ること。

## ▼昭和六十年度治水関係予算に関する決議

来すること必至である。  
よって昭和六十年度における砂防、急傾斜地対策を含む治水関係予算については、国土保全の重要性を十分認識し、次の措置を講じること。

(提出先)大蔵大臣、建設大臣  
経済企画庁長官、関係機関。記

他の地域に較べて社会資本の整備が著しく遅れている本町においては、産業、生活基盤の整備を促進し、併せて地域経済の振興を図ることが強く望まれている。

(提出者) 渡辺 節夫  
賛成者 田 原 芳郎  
若 井 静香  
井 上 増一  
福 田 雅良  
日下部 信夫

道路は、国民生活の向上を図り経済社会発展の基盤となる最も重要な公共施設である。

しかし、本町の道路整備の現況は未だ不充分であり、住民の希望は極めて強いものがあるが、近時国の財政再建策により道路予算は連年抑制されていることによって、次の施策を速やかに推進し、道路整備の促進を図ら

ること。  
別税率は、昭和六十年以降継続すること。  
三、昭和六十年度の国の予算においては、自動車重量税は全額道路整備に充当すること。

このため、公共事業については、概算要求のシーリングの枠外とすること。

一、昭和六十年度治水関係予算の規模については、災害対策費は別枠とし、計画的に推進すべき事業費の縮小分、砂防二百三十億円、急傾斜地六十億円を含む治水関係予算千四百億円を回復すること。

よって、政府におかれでは、昭和六十年度予算編成に当つては公共事業費は前年度を大幅に上廻る予算額を確保することとし、そのため当面する概算要求枠の設定についても特別に取り扱うなど特別の御配慮を賜わるよう強く要望する。

道路は、国民生活の向上を図り経済社会発展の基盤となる最も重要な公共施設である。

このため、公共事業については、概算要求のシーリングの枠外とすること。

土砂災害から国民の生命・財産を保護することは国政の基本である。にもかかわらず、多数の地域住民が危険にさらされている現状にある。

二、特に昭和五十八年に五箇年計画を策定した急傾斜地崩壊対策事業については、策定の趣旨を十分尊重して、これが計画達成に必要な額を確保すること。

砂防関係予算は災害の緊急対応の抑制と、激甚な灾害のため、砂防関係予算は災害の緊急対応の抑制と、激甚な灾害のため、

予算と化し、このまま推移すれば管内の砂防関係事業の計画的

事業の大型追加補正予算を編成すること。

(提出先)大蔵大臣、建設大臣  
経済企画庁長官、関係機関。



かわべ議会報 No. 24

随时そういう指摘は受けておりますので今後一層の努力をしたいと思っておりますので、ご了承賜わりたいと思います。

町から補助金を交付してい  
る各種団体の指導は

問 町から支出しております  
補助金とか、交付金等多少にか  
かわらず交付していける各種団体  
等に対し、事業報告、決算報  
告等の資料の提出を求められて  
おられますか。

資料の提出を求め、今後十分に指導する

答  
〔収入役〕ご指摘のように、  
補助金とか交付金等は、交付を受ける時は非常に熱心であるが、交付されると書類の提出が遅れますので、特に注意しております。  
ですが、事業に対しても、補助金規定がございまして、報告を義務付けております。

予算書、決算報告、事業報告書等の提出を求めており、特に大きな補助金の交付を行なつてお



中学校校舎がほぼ完成  
9月1日より新校舎で授業が始まる

の方達と相談をされて いるか

る土地改良、商工会、森林組合などは、監査委員の方にお願いし実地監査を実施する場合もありますが、今後十分に注意して

中学校の竣工式について

問 新しい中学校が完成され  
竣工式については、PTA役員

答（教育長）現時点で考えておりますのは、約三百名位の方をお願いする予定であり、基本的にはPTAの方に相談したいと思います。

問 昭和五十八年度から五十九年度において、除外転用、移転登記の申請の出ている件数、又、田圃とか地目使用の目的等、支障のない程度でご説明願いたい。

**答（産業課長）**今は、農振除外と言いますが、農用地除外に

現在資料の収集に努力して  
いる

答（企画室長）現在掲載内容を検討しております。発刊予定は十二月の予定です。町勢要覧の発刊は、十月頃の予定で、現在資料の収集を進めております。

なる訳でございます。これは農地から農地以外のものにするというものでござります。

転用、移転については、大体農振法に基づきます農用地の除外の件数は、平均して一万五千平方メートルから二万二、三千平方メートルとなっております。

辻 武史議員

## 農業用水路の問題について

万七千平方米程と、五十八年度は、約二万平方米程の農地転用があり、四条については、自分の所有地を自分で農地以外のものにする。

問 農業用水路が、排水路として流れ、いくつかの問題として、製紙工場からの時々流れで

## かわべ議会報 No. 24



農業用水路

老朽化している農業用水路

上川辺

川辺用水は、昭和二十九年に、川辺町土地改良区ということで農家の方々が県の補助を受けて施工され、昭和三十五年に完成しております。

昭和五十六年

に、岐阜県から当町へ無償譲渡があり、町の施設として管理しております。総延長六千五百三十二メートルで非常に長い用水で、地域によっては、住宅地域を通るところもあり、

問 川辺町地内の道路の舗装について

川辺町地内の道路の舗装については十分行き届いておりませんが、道路の側溝の不備の点があり、同じ地域でも整備されているところと、整備されていない場所もありますが、その対応についてお考えを聞き

## 道路の舗装と側溝について

答 (土木課長) 本町の町道は、約百七十二キロ、そして路線は、六百九十路線あり、側溝の新設の要望はある訳でございますが、五十九年度土木予算の道路改良は、ほとんど道路側溝を計画しております。側溝は道路の排水が原則であり今後も最善の努力をしたいと考えております。

又排水は、生活環境整備の面からも、最大の提案事項だと考えております。

これは、将来、木曾川右岸浄水事業が、現在県を中心として進められておる訳で、その下水事業に本町も区域に入つておりますが、現在の所、点在する家屋の排水を解消することについて検討しております。

る油を含んだ汚水で下流では、非常に迷惑との問題、途中で水無瀬川に大水が出た時、川の水位が上がって用水路が逆流する問題、それから用水路が老朽化しているため、付近の井戸へ浸み込んでいるとの訴え、又住宅が建ち、農業用水路が生活用水の排水溝にもなっているとの問題が起きていますが町執行部に

## 地域住民の方のご協力を得て管理する

又問題の油性の汚水の件については、先般も業者を呼び企画課の方で十分強い指導をしております。

水無瀬川からの逆流する件については、私共現地を見まして調査し改良に努めたいと思います。又用水路の老朽化の問題については、三十五年と年数もたち、漏水の心配もありますが、今後色々検討していきたいと考えております。

可決した議案についてお知らせします。

## 出来る限り努力をする

## 第一回臨時会

おいては、対応されており感謝するしだいです。

場所によっては用水路の要求が違う訳ですが、用水路を活用していく上で長期的なお考えがありましたらご説明願いたい。

今後におきましても全面解除は非常に無理な事で、財政的に修繕が可能な限り改良していくたいと思います。

それぞれの地域で問題があるわけであり、地域によつては残してほしい、あるいは一部取つてほしいと要望もありました。出来るだけ解消してほしいと思いますがその点についてお尋ねしたい。

たい。

それから生活用水の排水路についても、下水路がない所があり日常生活の面で不快を伴うもので、出来るだけ解消してほしいと思いますがその点についてお尋ねしたい。

第一回臨時会は、七月三十一日午前九時三十分に開会され、条例の一部を改正する条例の一部について審議しました。

## ▼廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

この改正は、六月定期議会で廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部改正（本号四ページ掲載）を行ないましたが、し尿汲み取り料金については、当分の間従前の料金で行なうものです。

## 議会日誌

5月8日 消防幹部会議に議長出席（役場）。

5月11日 加茂地区緑化大会に議長出席（白川町）。

5月14日 第16回老人福祉大会に議長出席（中央公

## かわべ議会報 No.24

5月15日	議会議員研修会(山民館)。	5月26日	町青少年育成町民会工式に議員出席。	6月1日	消防幹部会議に議長席)。
5月16日	(一名欠)。	5月27日	加茂防衛協会川辺支部総会に議長出席(中央公民館)。	6月18日	昭和五十九年度第二回定期会開催。人事案九件、五十八年度農業、水道会計決算。
5月18日	郡体育大会結団式に議員出席(中央公民館)。	5月28日	町商工会通常総会に議長、厚生経済委員長出席(商工会館)。	6月3日	木曾川右岸流域净水事業促進協議会に議長出席(岐阜市)。
5月22日	山岡町海洋センター竣工式に議長出席。	5月31日	県庁へ陳情(議長出長出席(商工会館))。	6月4日	加茂郡町村体育大会に議員出席(富加町)。
5月24日	川辺海洋センター竣工式に議長出席。			6月21日	農業、水道会計決算認定二件について可決。
				6月28日	木曾川右岸流域净水事業促進協議会に議長出席(岐阜市)。
				6月30日	加茂、可児郡議長会に議長出席(可茂総合庁舎)。
				6月31日	厚生経済委員会協議会開催。昭和五十九年度予算について協議。
				7月1日	定例会休会中に八百津町議会とソフトボーラー大会(山楠グランド)。
				7月8日	議会報編集委員会開催。議会報二十四号の発行について協議。
				7月15日	高山本線、太多線複線電化促進協議会に議長出席(美濃加茂市)。
				7月22日	国道四一八号線整備促進期成同盟会総会に議長出席(美濃加茂市)。
				7月29日	飛驒木曾川国定公園通常総会に議長出席(美濃加茂市)。
				7月31日	第一回臨時会開催。議会報二十四号の発行について協議。
				8月7日	提出案件一件を審議しました。
				8月14日	町福寿大学運動会に議長出席(海洋センター)。
				8月21日	議会運営委員会開催第二回定例会について協議。
				8月28日	加茂地区交通安全協会川辺支部総会に議長出席(商工会館)。
				8月31日	国道四一八号線整備促進期成同盟会総会に議長出席(美濃加茂市)。
				9月7日	同盟会通常総会に議長出席(可児市)。

## 前議員古田隆氏の辞職について

去る三月十六日定例本会議中古田隆氏より、一身上の都合により議員を辞職したい旨辞表が議長に提出されました。議長としては休憩中に慰留に務めたが、辞意は固く撤回に応じられないと、議長は本会議を再会し、古田隆氏からの辞職届についてを本会議に計り慰留に務めたが了解が得られなかつた旨報告し、一時議長預りにすることで閉会となり、本件は休会中の取り扱いとなる。(地方自治法第一二六条で会期中であれば議会の許可、但し閉会中であれば議長の許可を得て辞職することができる。)その後一ヶ月余を経て、四月十七日議会全員協議会を開催し、

6月7日	総務文教委員会協議会開催。昭和五十九年度予算について協議。	6月19日	定例会休会中に八百津町議会とソフトボーラー大会(山楠グランド)。	6月26日	議会報編集委員会開催。議会報二十四号の発行について協議。
6月8日	学校給食委員会に議長出席(西小)。	6月20日	中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会に議員出席(多治見市)。	7月13日	議会報編集委員会開催。議会報二十四号の発行について協議。
6月9日	土木委員会協議会開催。昭和五十九年度予算及び委員会付託の審査報告について協議。	6月24日	町少年主張大会に議長出席(中央公民館)。	7月17日	議会報編集委員会開催。議会報二十四号の発行について協議。
6月12日	議会運営委員会開催第二回定例会について協議。	6月26日	川辺郵便局新築記念式典に議長出席(新郵便局)。	7月23日	高山本線、太多線複線電化促進協議会に議長出席(美濃加茂市)。
6月13日	町福寿大学運動会に議長出席(海洋センター)。	7月25日	議会報編集委員会開催。議会報二十四号の発行について協議。	7月31日	第一回臨時会開催。議会報二十四号の発行について協議。
6月14日	国鉄名古屋管理局へ陳情議長出席(名古屋市)。	7月2日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月7日	提出案件一件を審議しました。
6月17日	町消防ポンプ操法大	7月2日	国道四一八号線整備促進期成同盟会総会に議長出席(美濃加茂市)。	8月14日	飛驒木曾川国定公園通常総会に議長出席(美濃加茂市)。
		7月25日	議会報編集委員会開催。議会報二十四号の発行について協議。	8月21日	提出案件一件を審議しました。
		7月31日	国道四一八号線整備促進期成同盟会総会に議長出席(美濃加茂市)。	8月28日	飛驒木曾川国定公園通常総会に議長出席(美濃加茂市)。
		8月31日	国道四一八号線整備促進期成同盟会総会に議長出席(美濃加茂市)。	9月7日	同様に議長出席(可児市)。
		9月14日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月21日	提出案件一件を審議しました。
		9月28日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月30日	提出案件一件を審議しました。
		10月5日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月12日	提出案件一件を審議しました。
		10月12日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月19日	提出案件一件を審議しました。
		10月19日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月26日	提出案件一件を審議しました。
		10月26日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月2日	提出案件一件を審議しました。
		11月2日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月9日	提出案件一件を審議しました。
		11月9日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月16日	提出案件一件を審議しました。
		11月16日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月23日	提出案件一件を審議しました。
		11月23日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月30日	提出案件一件を審議しました。
		11月30日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月7日	提出案件一件を審議しました。
		12月7日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月14日	提出案件一件を審議しました。
		12月14日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月21日	提出案件一件を審議しました。
		12月21日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月28日	提出案件一件を審議しました。
		12月28日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月4日	提出案件一件を審議しました。
		1月4日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月11日	提出案件一件を審議しました。
		1月11日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月18日	提出案件一件を審議しました。
		1月18日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月25日	提出案件一件を審議しました。
		1月25日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月32日	提出案件一件を審議しました。
		1月32日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	2月8日	提出案件一件を審議しました。
		2月8日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	2月15日	提出案件一件を審議しました。
		2月15日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	2月22日	提出案件一件を審議しました。
		2月22日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	2月29日	提出案件一件を審議しました。
		2月29日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月5日	提出案件一件を審議しました。
		3月5日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月12日	提出案件一件を審議しました。
		3月12日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月19日	提出案件一件を審議しました。
		3月19日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月26日	提出案件一件を審議しました。
		3月26日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月2日	提出案件一件を審議しました。
		4月2日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月9日	提出案件一件を審議しました。
		4月9日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月16日	提出案件一件を審議しました。
		4月16日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月23日	提出案件一件を審議しました。
		4月23日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月30日	提出案件一件を審議しました。
		4月30日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月7日	提出案件一件を審議しました。
		5月7日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月14日	提出案件一件を審議しました。
		5月14日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月21日	提出案件一件を審議しました。
		5月21日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月28日	提出案件一件を審議しました。
		5月28日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	6月4日	提出案件一件を審議しました。
		6月4日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	6月11日	提出案件一件を審議しました。
		6月11日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	6月18日	提出案件一件を審議しました。
		6月18日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	6月25日	提出案件一件を審議しました。
		6月25日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月2日	提出案件一件を審議しました。
		7月2日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月9日	提出案件一件を審議しました。
		7月9日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月16日	提出案件一件を審議しました。
		7月16日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月23日	提出案件一件を審議しました。
		7月23日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月30日	提出案件一件を審議しました。
		7月30日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月6日	提出案件一件を審議しました。
		8月6日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月13日	提出案件一件を審議しました。
		8月13日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月20日	提出案件一件を審議しました。
		8月20日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月27日	提出案件一件を審議しました。
		8月27日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月3日	提出案件一件を審議しました。
		9月3日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月10日	提出案件一件を審議しました。
		9月10日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月17日	提出案件一件を審議しました。
		9月17日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月24日	提出案件一件を審議しました。
		9月24日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月31日	提出案件一件を審議しました。
		9月31日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月8日	提出案件一件を審議しました。
		10月8日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月15日	提出案件一件を審議しました。
		10月15日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月22日	提出案件一件を審議しました。
		10月22日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月29日	提出案件一件を審議しました。
		10月29日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月5日	提出案件一件を審議しました。
		11月5日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月12日	提出案件一件を審議しました。
		11月12日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月19日	提出案件一件を審議しました。
		11月19日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月26日	提出案件一件を審議しました。
		11月26日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月3日	提出案件一件を審議しました。
		12月3日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月10日	提出案件一件を審議しました。
		12月10日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月17日	提出案件一件を審議しました。
		12月17日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月24日	提出案件一件を審議しました。
		12月24日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月31日	提出案件一件を審議しました。
		12月31日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月7日	提出案件一件を審議しました。
		1月7日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月14日	提出案件一件を審議しました。
		1月14日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月21日	提出案件一件を審議しました。
		1月21日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	1月28日	提出案件一件を審議しました。
		1月28日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	2月4日	提出案件一件を審議しました。
		2月4日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	2月11日	提出案件一件を審議しました。
		2月11日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	2月18日	提出案件一件を審議しました。
		2月18日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	2月25日	提出案件一件を審議しました。
		2月25日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月1日	提出案件一件を審議しました。
		3月1日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月8日	提出案件一件を審議しました。
		3月8日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月15日	提出案件一件を審議しました。
		3月15日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月22日	提出案件一件を審議しました。
		3月22日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	3月29日	提出案件一件を審議しました。
		3月29日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月5日	提出案件一件を審議しました。
		4月5日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月12日	提出案件一件を審議しました。
		4月12日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月19日	提出案件一件を審議しました。
		4月19日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	4月26日	提出案件一件を審議しました。
		4月26日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月3日	提出案件一件を審議しました。
		5月3日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月10日	提出案件一件を審議しました。
		5月10日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月17日	提出案件一件を審議しました。
		5月17日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月24日	提出案件一件を審議しました。
		5月24日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	5月31日	提出案件一件を審議しました。
		5月31日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	6月7日	提出案件一件を審議しました。
		6月7日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	6月14日	提出案件一件を審議しました。
		6月14日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	6月21日	提出案件一件を審議しました。
		6月21日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	6月28日	提出案件一件を審議しました。
		6月28日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月5日	提出案件一件を審議しました。
		7月5日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月12日	提出案件一件を審議しました。
		7月12日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月19日	提出案件一件を審議しました。
		7月19日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	7月26日	提出案件一件を審議しました。
		7月26日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月2日	提出案件一件を審議しました。
		8月2日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月9日	提出案件一件を審議しました。
		8月9日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月16日	提出案件一件を審議しました。
		8月16日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月23日	提出案件一件を審議しました。
		8月23日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	8月30日	提出案件一件を審議しました。
		8月30日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月6日	提出案件一件を審議しました。
		9月6日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月13日	提出案件一件を審議しました。
		9月13日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月20日	提出案件一件を審議しました。
		9月20日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	9月27日	提出案件一件を審議しました。
		9月27日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月4日	提出案件一件を審議しました。
		10月4日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月11日	提出案件一件を審議しました。
		10月11日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月18日	提出案件一件を審議しました。
		10月18日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月25日	提出案件一件を審議しました。
		10月25日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	10月32日	提出案件一件を審議しました。
		10月32日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月8日	提出案件一件を審議しました。
		11月8日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月15日	提出案件一件を審議しました。
		11月15日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月22日	提出案件一件を審議しました。
		11月22日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	11月29日	提出案件一件を審議しました。
		11月29日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月6日	提出案件一件を審議しました。
		12月6日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月13日	提出案件一件を審議しました。
		12月13日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月20日	提出案件一件を審議しました。
		12月20日	議会運営委員会開催第一回臨時会開催。	12月27日	提出案件一件を審議しました。